



2025 年 4 月 9 日

各 位

愛媛銀行

「米国政府による追加関税措置等対応特別資金融資」 の取扱い開始について

当行（頭取 西川 義教）は、今般の米国政府による追加関税措置にともない、直接的・間接的に影響を受ける中小企業者を支援するため、「米国政府による追加関税措置等対応特別資金融資」の取扱いを開始しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取扱い開始日

2025 年 4 月 9 日（水）

2. 「米国政府による追加関税措置等対応特別資金融資」の概要

項 目	内 容
対象となる方	米国政府による追加関税措置に伴い、直接的・間接的に影響を受ける法人および個人事業主
使 途	追加関税措置の影響に関連する運転資金
貸出形式	手形貸付・証書貸付
融資金額	原則 1 億円以内
融資期間	手形貸付：1 年以内 証書貸付：10 年以内
返済方法	原則元金均等毎月返済、必要に応じ1年以内の据置可
利 率	当行所定の金利（原則変動金利とします）
担保・保証人	当行取扱い 規程による
取 扱 店	全 店（ローンセンター各店、四国八十八カ所支店、HandyBank 支店は除く）

以 上